

平成二十九年十一月六日提出  
質問 第一七号

安倍総理によるイヴァンカ大統領補佐官の主導で立ち上げられた基金への資金提供に関する質

問主意書

提出者 逢坂 誠二

安倍総理によるイヴァンカ大統領補佐官の主導で立ち上げられた基金への資金提供に関する質

問主意書

安倍総理は、十一月三日、東京都内で講演し、「イヴァンカ基金 (Ivanca Fund)」と呼ばれている、アメリカ大統領補佐官のイヴァンカ氏が基金の立ち上げに関わった、女性起業家資金イニシアティブ (Women Entrepreneurs Finance Initiative) へ五千万ドルの資金提供を行うことを表明した。

この資金提供について確認したいので、以下質問する。

- 一 いわゆるイヴァンカ基金とは、どこが所管し、どのような経緯で設立されたものか。
- 二 いわゆるイヴァンカ基金の所在地、役員構成などについて明示されたい。
- 三 いわゆるイヴァンカ基金に関して、イヴァンカ大統領補佐官は、現在、その運営に関与しているのか。あるいは過去どのように関与をしていたのか。理事等の役職に就いているのか。

四 安倍総理はいわゆるイヴァンカ基金に資金提供を表明したが、それはイヴァンカ基金にどのように提供されるのか。イヴァンカ基金に寄付されるのか、それとも一定期間融資されるのか。またその金額は五千万ドルということは事実か。

五 いわゆるイヴァンカ基金に資金提供される資金は、日本政府が支払うのか。

六 五に関連して、それはどのような予算として支出されるのか。日本政府の予算から支出される場合、どの省庁の予算のどのような款項から支出されるのか。

七 五千万ドル（約五十七億円）という金額は小さい金額ではないが、政府から支出されるとすれば、どのような手続きを踏まれたのか。本年度の予算案に計上されていたのか。

八 七に関連して、安倍総理によるイヴァンカ基金への資金提供は、閣議決定もしくは閣議で了解されたなどの手続きを踏まえているのか。

九 今次、イヴァンカ大統領補佐官は、日本政府が開催する「国際女性会議WAW！」で講演するために訪日したと承知しているが、このイヴァンカ大統領補佐官の訪日は、日本政府が正式に招聘したものであるのか。

十 平成二十九年七月八日付の外務省のホームページには、「八日十六時四十五分～十七時〇分（現地時間同日九時四十五分～十時〇分）、ドイツのハンブルグにて開催中のG二〇において、女性起業家資金イニシアティブ（Women Entrepreneurs Finance Initiative）の立ち上げ式が開催されました。立ち上げ式に

は、日本を含む同イニシアティブに参加を表明した国々（オーストラリア、カナダ、中国、デンマーク、ドイツ、オランダ、ノルウェー、サウジ・アラビア、韓国、アラブ首長国連邦、英、米の計十三か国）の首脳又はその代理及びキム世界銀行総裁が参加し、これら参加国から総額三・二五億ドル以上の拠出がプレッジされた旨発表されました。我が国からは、本件イニシアティブに対し、五千万ドルを拠出する予定です」と示されている。この女性起業家資金イニシアティブは、今回のイヴァンカ基金のことと思われる。政府の見解を示されたい。

十一 十に関連して、外務省が七月八日付で既に発表し、しかもイヴァンカ氏自身が直接関わっていないと指摘される基金に関し、なぜ、十一月になって改めて、安倍総理は言及したのか。その理由を明らかにされたい。

十二 外務省からの発表後三月以上経過しているこの時期のイヴァンカ基金への資金提供の発表は、国民に誤った印象を与えかねず、発表のあり方が不適切だったのではないか。政府の見解を示されたい。

十三 女性起業家を支援することは重要なことであるが、本年度の政府予算のうち、女性起業家に絞り、女性起業家を直接支援するための予算の総額とその費目を具体的に示されたい。

右質問する。